

NCS HOKKAIDO

Nature Conservation
Society of Hokkaido

2008年10月 NO.139

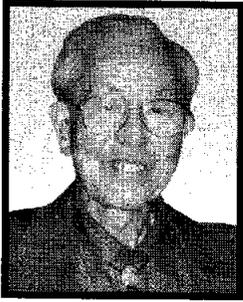
..... CONTENTS

八木健三元会長を偲ぶ 俵浩三・佐藤謙	2	北海道知事は、速やかに国の「山のみち地域づくり交付金」(緑資源幹線林道) 補助整備事業から全面撤退を決断すべきである！ 江部靖雄	9
サンルダム本体工事予算要求と魚道試験強行に対する取り組み 佐々木克之	5	「第15回夏休み自然観察記録コンクール」の結果	11
2008年「自然を語る会」のご案内	5	コラム(4) 在田一則	11
各地のニュース	6	お知らせコーナー	12
「自然を語る会」開催報告	8	「日本の森と自然を守る全国集会」開催報告・活動日誌・要望書・新会員紹介・寄付金等	



「ラリージャパン」のコース予定地

(撮影 荻田 雄輔)



「当協会名誉会員である八木健三元会長（93才）が去る7月18日慢性心不全で逝去されました。環境の21世紀といわれる今日、「北海道の自然環境を破壊から守れ」という一貫した活動の数々はマスメディアも巻き込み協会の活動を全国区にその名を知らしめてくれました。国からの叙勲も辞退し、清廉な姿勢で国・北海道の諸政策に真っ向から対峙して絶えず国民の安全と国土の環境破壊をこれ以上許さないという視点で一貫して取り組み無私無欲な信念を生涯貫かれました。ご遺族の意向もあり密葬の後、当協会も世話役となって9月6日「八木先生お別れの会」が開催され、日本地質学会歴代会長をはじめ日本の森と自然を守る全国連絡会代表等九州・四国・本州から故人を偲んで300名ちかくの人がかけつけてくれました。席上、前当協会会長がお別れの言葉を述べました。」

八木健三先生へのお別れの言葉

前北海道自然保護協会会長 俵 浩三

謹んで八木健三先生の御霊前にお別れの言葉を申し上げます。

私が八木健三先生のお名前を知ったのは、いまから50年以上も前の1955（昭和30）年ころのことです。そのころの私は長野県で国立公園に関する仕事をする公務員の駆け出しでありましたが、当時の長野県で自然環境の特徴を調べる文献のうち、地学に関するものは八木貞助という先生の調査結果がたくさんありました。その一部に八木健三という名前が記されたものもあり、やがて八木健三さんは、長野県で著名な地質学者・教育者であった八木貞助先生の息子さんであることを知ったのです。

その後、私は北海道へ転勤し、北海道の国立公園や環境の仕事をするようになりました。ところで北海道自然保護協会が設立されたのは、東京オリンピックが開催された1964年暮れのことですが、その協会の「会誌」第1号（1966）に記載された会員名簿には八木先生の名前がありません。しかし「会誌」第2号（1967）の会員名簿には八木先生の名前が記されています。したがって八木先生は1966年ころに会員になられたものと思われます。また偶然のことですが、私が北海道自然保護協会会員となったのもそのころで「会誌」第2号の名簿には、私の名前も載っています。

しかし当時の私は八木先生と面識がありませんでした。私が八木先生と始めてお話したのは1973年のことです。その年、私はアラスカやアメリカ西部の国立公園などを視察する機会に恵まれ、そのスライドを交えた報告会が行われたとき、八木先生も出席され、アメリカをよく知る先生がいろいろと有益な助言をしてくださったのです。

八木先生は1973年に協会の理事に就任され、75年から副会長、80年から90年まで会長、それ以降は名誉会員として、北海道自然保護協会の活動を熱心に指導してこられました。

先生は、北大・東北大の名誉教授の肩書きをもつ地質学者でしたが、「自らの学問の成果を社会に役立たせる」信念を抱き、北海道自然保護協会が主催する現地調査や講演会・自然観察会などには、ご多忙にもかかわらず足しげく出席し、科学的な自然観と論理的な筋道で自然保護問題を分かりやすく解説していただきました。また北海道自然観察指導員連絡協議会会長としても活躍されました。

さらに北海道のローカルな自然保護問題でも全国的な組織とネットワークすることを重視され、日本自然保護協会評議員、日本の森と自然を守る全国連絡会会長なども歴任、そしてマスコミ対応にも力を注ぎ、自然保護世論の拡大・強化に大きく貢献されました。

私は1983年に公務員を退職したので、翌1984年からは理事として北海道自然保護協会の運営に参画するようになり、それ以降は身近に八木先生のご指導をいただくようになりました。

八木先生は気さくなお人柄で、特技はスケッチでした。私は先生と一緒に旅行をする機会が多かりましたが、先生がカメラを手にした姿を見たことはなく、逆にスケッチブックを持参しない姿も見たことがありません。自然風景でも会議の様子でも、短時間にさっと仕上げる淡彩のスケッチはプロ並みの腕前で、カメラよりも的確に対象物の特徴をよくとらえていました。

また会議などで賛否両論のある案件を判断する基本は、「善意と無私の精神で合理的に即決」することに徹しておられました。物事を先送りせず、決断が早く、「より合理的」なことを尊重したため、多くの会員から厚い信頼を得ておりました。そして「無私」の精神は、「雪だるま基金」にも生かされています。これは先生が自らの浄財を投じて設立した基金で、多くの方々の善意の積み重ねにより、雪だるまのように次第に大きく成長するとの期待が込められていましたが、「雪だるま基金」は、北海道自然保護協会の活動を助ける大切な基金となっています。

先生が直面した自然保護問題に対する考え方は、1995年に北大図書刊行会（現・北大出版会）から発行した『北の自然を守る』という本によく現われています。すなわち、ここでは日高横断道路、知床森林伐採、千歳川放水路、リゾート開発、士幌高原道路、幌延の核廃棄物施設などの問題がとりあげられています。このうち幌延の核廃棄物施設は、地質学者としての八木先生が「自らの学問の成果を社会に役立たせる」信念から、その計画の危険性に警鐘を鳴らしたものと いえますが、その他の案件はいずれも北海道自然保護協会を始めとする道内の各自然保護団体が総力をあげて取り組んだ問題です。

しかし『北の自然を守る』は1995年発行だったので、これらの問題の多くは「現在進行形」で決着を見ておりませんでした。例えば士幌高原道路問題は、その後「ナキウサギ裁判」に発展し、八木先生は自ら「ヤギがウサギに変身した」と宣言してその裁判の原告団長となりました。その結果、窮地に立たされた北海道知事は士幌高原道路問題の解決を主眼とする「時のアセスメント（時代の変化を踏まえた施策の再評価）」制度を生み出し、この道路計画を中止しました。

この「時のアセスメント」は全国的に大きく注目され、当時の橋本龍太郎首相は「時のアセス全国版」の導入を、当時の建設省・農水省などに指示しました。現在、国が行う総ての公共事業に対して行われる「事業評価制度」は、士幌高原道路問題がその先鞭をつけたもので、「始まったら止まることを知らない」といわれた日本の公共事業に、「止まる仕組み」の種をまいたのです。

また知床森林伐採問題は、その後の「世界自然遺産」の登録に連なり、千歳川放水路問題は全国のダム開発問題とも連動して、河川法の目的（第1条）のなかに「河川環境」を加えさせることに連なりました。さらにリゾート開発に関連しては、夕張岳のスキー場開発計画を阻止し、その計画地一帯を「夕張岳の高山植物群落及び蛇紋岩メランジュ帯」として天然記念物に指定させることにも成功しました。

こうしてみると、八木健三先生は、開発の世紀といわれた20世紀から、環境の世紀といわれる21世紀への転換期に際し、時代を先取りしながら自然保護の基礎を固め、その運動を牽引する、優れたリーダーだったということができます。

ところで私は、八木先生が「現在進行形」で記述した自然保護問題の、その後の決着ぶりにも言及した、いわば『北の自然を守る』の続編にあたる部分を含む、『北海道・緑の環境史』という本を、今年の4月に北大出版会から刊行しました。もちろん刷り上がったばかりの本を1冊、八木先生のお宅にお送りしました。いつもだとか何か書いたものをお送りすると、すぐ「読みましたよ」という元気な声の電話か手紙をいただくのに、『北海道・緑の環境史』には何の反応もありませんでした。

いまにして思うと、そのころすでに八木先生は体調が優れなかったのかもしれませんが。私としては、もう少し早く『北海道・緑の環境史』を完成させて、八木先生がお元気なうちにお送りすることができればよかったという思いが心残りですが、いずれにしても、「八木先生、安らかに眠りください」と、悲しいお別れの言葉を申し上げ、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

八木健三先生を偲ぶ

会長 佐藤 謙

当協会元会長、八木健三先生は、7月18日、満93歳で新たな旅路につかれた。ここに、北海道自然保護協会を代表して、謹んでご冥福をお祈りしたい。

八木先生は、長きにわたって自然保護活動に取り組み、北海道自然保護協会では理事（1973～1974年）・副会長（1975～1979年）・会長（1980～1990年）、そして北海道自然観察協議会会長（1984～2001年）、日本の森と自然を守る全国連絡会初代会長（1991～2002年）などを歴任されてきた。先生が取り組まれた自然保護活動に関しては、俵浩三前会長による「前文お別れの言葉」に委ね、私からは私的な部分になるが、先生のお人柄を記して贈る言葉としたい。

八木先生と初めてお会いしたのは、私が協会の理事となった1992年5月、それから16年のお付き合いをいただいた。逆算すると、最初にお会いした頃の先生は77歳であったはずであるが、私にとって亡き父とほぼ同じ年齢の大先輩であるにもかかわらず、常に「若さ」を感じさせられてきた。

先生の「若さ」は、明るく前向きで、論理的・合理的な考えにある。当協会の総会や種々の集会にほとんど欠かさず出席され、声高らかに意見を述べられた。その発言には、いつも私たちを励まし続ける強い力があつた。9月6日の「お別れの会」で俵前会長が述べた「善意と無私の精神で合理的に即決」される姿勢、言い換えると、先生は「種々の異なる意見を良く聞き、みずからの論理に不足があれば常に修正できる合理性」を大切にされたのである。

1994年の正月、協会事務所に出かけたところ、先生は、風穴について解説文と特技であるスケッチを用意され、「佐藤君、これで良いかね」と尋ねてきた。溶岩トンネルと累石風穴の二種類がある風穴のうち、東ヌブカウシ山域の風穴は後者であると説明すると、先生は、まるで研究を開始したばかりの若者のように、頭に手をやりながらただちに誤りを訂正し、風穴のスケッチを描き直された。会報NC86号（1994年3月）の自然豆辞典37は、先生と私の密かな合作になったのである。実は、先生のスケッチを1枚だけいただいているが、Kenのサインはまるで私が描いたようで、その嬉しさを持って、先生の遺志と人柄に学びたいと思っている。

土幌高原道路問題に対する「ナキウサギ裁判」では、先生は原告団長を務められ、現地検証の証人の一人として裁判長とともに白雲山に登られた。その際、先生は82歳であったが、息も切らさず山頂で蕩々と意見を述べられた姿が強い印象となっている。86歳のときには、スキー場開発を中止させ国の天然記念物指定を勝ち取った夕張岳に、地元「ユーバリコザクラの会」の方々と登られたという。先生は、体力的にも超人であった。

八木先生の自然保護活動について、私は、先生が会長を辞した後の後半部分を見せていただいた。先生が私財を投じて用意された「雪だるま基金」によって、現在の北海道自然保護協会、そして自然破壊を憂う道内の自然保護活動にとって、すでに大きな基礎が築かれていた。先生の活動を底流にして、私たちは、北海道の自然破壊を防ぎ、自然を守る姿勢を堅持しなければならないと思う。そのことを記して、ここに改めて、八木健三先生のご冥福をお祈りする次第である。

会誌No.47（2009.3月発行）の中で
会員の八木健三先生を偲ぶコーナー
を設けました。八木先生との思い出
やエピソードを800字程で募集して
おります。

〆切りは12月31日迄です。

サンルダム本体工事予算要求と魚道試験強行に対する取り組み

副会長 佐々木克之

経 過

協会を含む10団体が8月5日に、サンルダムにおけるサクラマス保全対策について既往資料に基づく検討、魚道試験を行う場合には全体計画を示すことなどを要望した。8月26日に開催された第6回魚類専門家会議ではこの要望にほとんど答えないうまま魚道試験が適切との判断を下した。8月下旬に、開発局がダム本体工事の概算要求することが明らかとなり、9月5日に抗議と質問書を提出した。9月10日に魚道試験が強行され、9月末まで実施される。

問題点

専門家会議では、サンルダムについて美利河ダム方式を前提のサクラマス保全対策とする議論をしている。美利河ダムの魚道は2005年に作られて調査が行われているが、サクラマスの保全に有効かどうかは不明である。2005年以降毎年、標識スマルトを1万尾放流している。したがって、2006年以降毎年標識サクラマスが遡上する可能性がある。しかし、旭川地球村の山城えり子さん（協会会員）が開発局に標識サクラマスの遡上結果の開示請求をしたところ、「産卵遡上率の算定を目的とした調査を実施していない」と回答したとのことである。これでは、サクラマスの保全対策としての美利河ダム魚道の有効性を吟味できない。有効性が不明なのに魚道試験を実施するのは、税金の無駄遣いであり、魚道試験を行ったという実績のためとしか考えられない。

今後の取り組み

私たちとの話し合いに応じず、疑問にも答えず、魚道試験と本体工事予算要求を強行していることに対して、開発局と専門家会議に強い憤りを感じる。天塩川河口の漁協もダムに賛成していない。このような状況を国交省とともに、財務省に説明して、本体工事概算要求を認めない取り組みを進めていきたい。また、開発局および専門家会議との話し合いが実現するよう粘り強く取り組んでいく。さらに、天塩川河川整備について、あらためて治水、利水およびサクラマス保全対策の問題点を明らかにして、私たちがめざす河川整備について訴えていくシンポジウムなどを早急に計画する。熊本県知事は、環境は重要な財産であり、「ダムによらない治水」をめざすべきという見解を明らかにした。サクラマスを含むサンル川の価値を多くの道民に知ってもらい、サンルダム建設を許さない取り組みを進めていきたい。

2008年「自然を語る会」のご案内

今後の開催予定は、下記の通りです。多くの皆さんの参加をお願い致します。

会 場：北海道環境サポートセンター

(札幌市中央区北4条西4丁目 伊藤・加藤ビル4F TEL 011-218-7881)

日 時：開催時間 18:00～20:00

10月30日(木)「生物多様性って分かる」話題提供者：佐藤 謙(当協会会長)

11月20日(木)「サンルダムの治水とサクラマス対策－21世紀のダム問題を考える－」

話題提供者：佐々木克之(当協会副会長)

参加費：無 料

申込み・問合せ：北海道自然保護協会 TEL・FAX 011-251-5465

Eメール nchokkai@polka.ocn.ne.jp

資料の用意のため申込みをしていただくようお願いいたします。

道北

サンル川と実験用魚道

宮田 修

(下川自然を考える会)

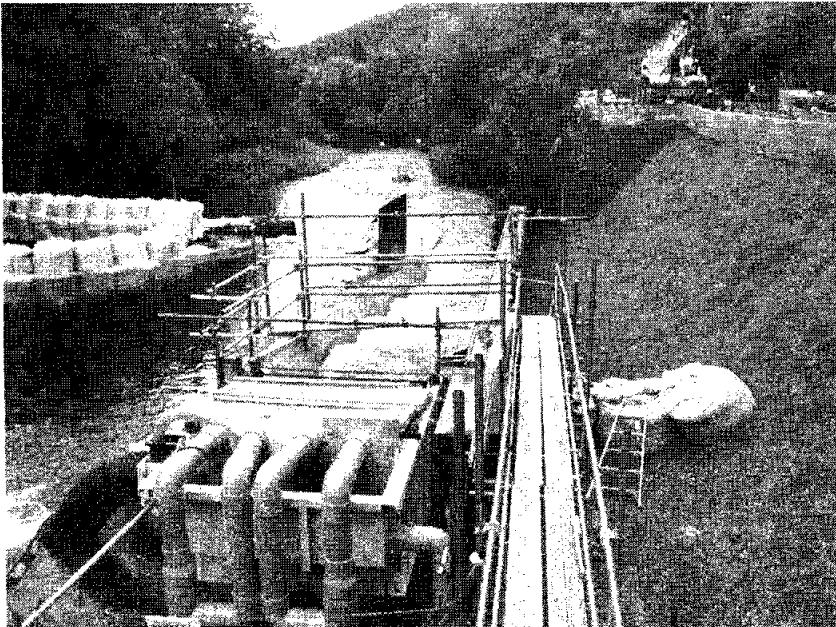
2007年10月開発局は天塩川水系河川整備計画を策定し、サンルダム建設を明記した。さらに11月、天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議を発足させ、天塩川水系全体でのサクラマス資源をどのように回復するか検討をさせている。

サンルダムの魚道は、高低差26メートル。ダム堤体斜面をジグザグに上り、魚道からさらにダム湖上流へと再び結ぶ9キロメートルものバイパスがある。この施設は国内最大であり、大型ダムの魚道実績のない開発局にとっては効果に自信のない施設。だから、サンルダム建設で多くのサクラマス資源を減少させたとしても、同水系の他の河川で増加させれば問題はないと考えている。

サンル川のサクラマス資源は国内では稀なほど豊かであるばかりか、日本海への資源供給の要である。これは、森林環境・自然河川など多くのサクラマスを育てることのできる環境要素が十分あることを示唆している。このようなサンル川を「世界自然遺産に匹敵する」と、表現した天塩川流域委員会委員がいる。同氏は「河川工学の専門家が知恵を絞ってこの川にダムを造らずに治水を考えるべきです。」と、述べている。

この実験用魚道の設置、調査で何があったのか。カワシンジュガイ（絶滅危惧種Ⅱ類）の中で最も大きい群落が、実験用魚道建設地になってしまった。ダム建設事業所は調査・移設の名目で一回目のカワシンジュガイの捕獲・移動をした。それで終わり、埋め立てられる予定だった。しかし、地元環境団体から多くの取り残しを指摘され、結局6～7回に及ぶ捕獲・移動が繰り返されたのだ。当初、たった一回の調査・移設が彼らのカワシンジュガイ保全対策であったが、当てが大きく外れた。ここで新たに出現したのがコガタカワシンジュガイ（絶滅危惧種Ⅰ類）である。今後サンル川全域の調査が必要だろう。

北洋
各地の



サンル川の試験魚道—魚道上部から川下を写す。左側は土嚢で堰き止め、真中は流れているが網で遡上をブロック、右側が魚道。

「野付ワークショップ」

8月27日、別海町東公民館で、ワークショップ「野付半島の自然を守るために—防災と環境の両立を目指して—」が開催された。「海の生き物を守る会」主催で、この会の代表は、現在は埼玉に在住の向井宏北海道大学名誉教授で、別海町が共催。平日にもかかわらず約60名の参加があり、7人の講演の後、総合討論が行われ「壊れつつある野付半島を守ろう」と活発な意見が出された。多くの方々が、野付半島を愛していただいていることを認識し、そこで仕事をしている自分にとって、思いを新たにしました。

- 1、「生物多様性に関する“温暖化適応策”を考える」鷲谷いづみ東京大学教授。
- 2、「鳥の渡りと野付半島の自然」樋口広芳東京大学教授。
- 3、「野付半島の自然と昆虫」加藤真京都大学教授。
- 4、「野付湾の海の自然と生き物」向井宏（前述）。
- 5、「野付海岸の自然を守る取り組みについて」森田正治野付半島ネイチャーセンター長。
- 6、「様々な人為改変の結果として海岸漂砂の連続性が絶たれた砂嘴・野付崎の将来の姿を予測する」宇多高明土木研究センター理事。
- 7、「現地からの沿岸域管理のために」川辺みどり東京海洋大学准教授。

メールマガジン「うみひろも」、URL:<http://www.7b.biglobe.ne.jp/~hiromuk/index.html>を覗いていただければ、「海の生き物を守る会」の活動が分かる。

石狩川下流当別地区自然再生事業のことなど——竹中万紀子 (理事)

石狩川流域の自然再生の一環として当別地区自然再生事業が始動した。場所は当別川と石狩川の合流点（図参照）。石狩川との合流部分の延長は3kmに及ぶ広い河川空間で、以前は排泥地等だった。平成19年3月から20年3月まで開かれたワークショップで実施計画書がまとまり、今年度からモニタリング、環境教育、利活用の模索などの活動が始まった。

ダム造成、河川改修など「官の事業」は自然破壊の連続だった。その慣性は簡単に衰えそうもない。そんな中の自然再生「事業」だ。批判も多い。「散々ぶっ壊した挙句、今度は再生？自然を自分達のおマンマのネタにするな！」と。釧路川や標津川でも川の蛇行の復元事業には賛否両論ある。直線化後、自然自身が傷を癒す如く長年かけて再復元した場所にタンチョウが営巣する等それなりに豊かな環境になったからだ。それを壊して蛇行を取り戻すことにどれ程の意義があるかという疑問を多くの人が抱く。

一方、川の直線化が自然の単調化と生物多様性の劣化の原因であり、豊かな河川環境にとって複雑な蛇行が不

可欠というのも周知の事実。時々水が溢れて植生遷移がりセットされてできる裸地や草地在り激減し、そんな環境を好む生物が減少している事も忘れてはならない。皮肉にも、このような攪乱依存種は、現在、工事などで表土を剥ぎ取られた後に爆発的に増えるが、数年もすると姿を消してしまう。また、河道を覆うように樹木が繁茂する場所は落下昆虫が多く、魚も豊富なため、カワセミなどの利用度が上がる一方、広い開水面を好むカモ類を締め出してしまう。

当該自然再生事業は、昭和62年の直線化後、限定的に高水敷で行われる事業。蛇行の復元があればさらに良いのだが。とりあえずは排泥地跡を利用した広い湿地や沼地の造成で絶滅が危惧される攪乱依存種の保全に取り組みたい。

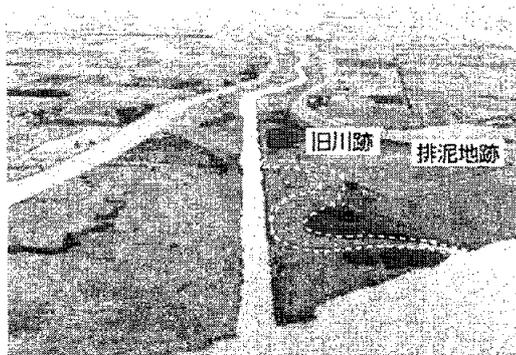


図) 直線化されて出来た当別川（石狩川下流当別地区生前再生HPより）

『自然を語る会』開催報告

自然に関する会員相互の意見交換の場として、7月より毎月1回「自然を語る会」を開催する運びとなり、これまでに3回行われました。これまで開催された3回の状況を報告します。

第1回は、7月31日（木）に「国有林改革をめぐる最近の動向」というテーマで石井寛北大名誉教授にお話頂き、それを基に活発な議論がなされました。石井先生は、まず森林は、道路や河川とは異なり①地域環境資源、②環境、③資源としての要素を有している事、②と③は対立する側面もあるが相互補完という面があることも理解することが大事である。これらを理解しつつ将来を考え保全していく事が大事であると述べられ、戦後の国有林がどのような経緯で構成され、木材需要と供給がどのようになされ、昭和30年代以降の高度経済成長の中での見込み違いや日本が豊かになって国民の欲求と意識が変わってもこの変化に対応していくことができなかつたことなどの問題点があった事を話されました。お話の後、参加者との活発な議論が行われました。参加された皆さん方も国有林の課題・問題点の整理が一步前進したと思います。

第2回は、8月28日（木）に「地球温暖化とは：G8サミットをふりかえって」というテーマで当協会副会長の在田一則「G8サミット市民フォーラム北海道の活動」、「地質学的にみた地球環境（気候）の変遷」、「地球の気候変動をコントロールする因子は？」について述べ、結論として以下を挙げた。

- *産業革命以来のCO²やメタンなどの温室効果気体の増加は著しい。
- *現在の気温上昇は19世紀中頃まで400～500年間続いた小氷期の後の温暖期を示すものでもあり、この自然的上昇と人為的の上昇の区別が重要。
- *1980年代からの気温上昇は著しいが、データ地点やヒートアイランド現象などの問題がある。
- *過去数十万年間の気温とCO²の変化の因果関係のさらなる検討が必要。今後、分析分解能・精度の向上が期待される。
- *地質時代の気候変動（周期性）の原因を外因も含め、さらに検討する必要がある。
- *地球に備わるいろいろな正負のフィードバック機能の定量的な因果関係の理解がまだ十分とはいえない。
- *いずれにせよ、現在の急激な温暖化には予防原則の立場から緊急に対処しなければならない。
- *温暖化問題はきわめて政治的・経済的・社会的な問題である。であるからこそ、現在の科学がしめす予測に基づいた政治的決断が必要である。
- *その意味で、北海道洞爺湖G8サミットは期待はずれであった。
- *道内外のNGO各団体が市民サミットをめざして結集したことは評価できる。

第3回は、9月18日（木）に「森林環境税の取り扱いについて」というテーマで道庁水産林務部の巻口参事にお話頂きました。「森林環境税」は、当初予定では今年9月の定例道議会に条例が提案され、2009年度から導入ということで進められていましたが、新聞報道等によりますと9月の定例道議会への提案は見送られる見通しとなったようです。この日の説明内容は、先の導入説明会よりは多少とも進んだものでしたが、道民への周知・理解を得るにはまだまだ明確にされていないことが多いと思います。森林は「公益的機能」「多面的機能」を有しており、森林所有者には山の管理を放棄することは許されないと考えの下、一所懸命に林業をされている方もいる中で、放置され荒れた民有林・無立木地に税金を投入する為にはより明確な説明責任があると感じました。導入提案が先送りされた事を良い機会と捉え、議論を深めていくことが必要であると思われま

北海道知事は、速やかに国の「山のみち地域づくり交付金」 （緑資源幹線林道）補助整備事業から全面撤退を決断すべきである！

常務理事・事務局長 江部 靖雄

大規模林道問題北海道ネットワーク（2004年1月、道内自然保護団体5団体で結成、2007年末に1団体が加入して現在6団体、代表寺島一男）は、結成以来、大規模林道（緑資源幹線林道、山の道）の道内3路線（滝雄－厚和線、置戸－阿寒線、平取－えりも線）について現地視察、調査活動、各種資料の情報開示請求、集会等を継続し、環境省、独立行政法人緑資源機構北海道地方建設部、北海道庁との交渉を進めてきた。

当ネットワークは、事業主体が林野庁・緑資源機構であるものの、事業経費の約20%を北海道が負担することから、北海道をターゲットとして「要望書・質問書」に基づく話し合いを継続してきた。2005年8月23日の第1回の道庁交渉では、「北海道における緑資源幹線林道事業から撤退を求める要望書並びに同事業の再評価に関する質問書」を提出した。それ以来、現在まで7回の話し合いがもたれてきたが、北海道知事は、国からの自主・自立が必要と標榜公言してはばからないにもかかわらず、国の事業で道費負担が大きい本事業に関して、私たちの理を尽くした要望・質問に対して何ら主体的な説明責任を果たさず、無回答か、部局長からの的をずらした回答に終始してきた。この現状には、腹ただしさを通り越して怒りを禁じえない。（質問・要望書等は全て当協会ホームページに掲載されているので参照されたい。）

農水省は、緑資源機構の官製談合事件を受けて今年4月1日同機構を解体した。今年度から、緑資源幹線林道事業は、標記の「山のみち地域づくり交付金」として国の補助整備事業に替えられたが、北海道は、引き受けるかどうかの態度を保留したまま、事業評価を実施しており、今年度末に結論を出したいと言う。

私たちが一貫して質問してきた事項は、以下の通りである。①大規模林業事業は、そもそも1973年に林業生産の増大を目的に計画された「大規模林業圏開発計画」の幹線林道事業であり、その後の時代の変化に即応していないことから、その妥当性・必要性は消滅している。②現在の森林林業基本計画では「流域単位」の森林管理計画を基本としているのに対して、大規模林道事業は奥山を「峰越し」して長距離を貫通する道路であり、現在の森林・林業政策の基本理念と合致しない点で、その必要性・妥当性は全くない。また、峰越しの林道掘削は、急峻な地形での森林伐採や土砂切盛りを伴うため、良好な自然環境を破壊する度合いが高くなり、林道工事費・維持管理費が高騰することが必至であり、厳しい北海道の財政事情（道債残高5兆6千億円）を考えると、その必要性・妥当性は全くない。③この事業の「費用対効果」として最大の「効果」を占めるのは「木材生産」とされているが、国有林・道有林ともに木材生産の比重が激減した現状では、林道を掘削する効果がない。④そもそも国有林の幹線林道について、地方自治体である北海道が整備することに妥当性・必要性・有効性が考えられない。以上の質問事項について、北海道は、まともに回答・反論できない状況にある。

最近の第7回交渉は、6月27日付け「北海道における山のみち（緑幹線林道）整備事業からの撤退を求める申し入れ並びに関連質問書」に対する北海道の回答（8月19日付け）を踏まえて、去る



8月26日に道庁別館9F共用研修室においてもたれた（写真参照）。ネットワーク寺島代表を初めとする私たちの質問とそれに対する北海道の回答は、主に以下の通りであった。

① 知事からの回答を求めているにもかかわらず何故水産林務部長名でなっているのか。

〔道回答〕 知事が決断できるまでに至っていないので事業執行部長名になった。他意はない。

② 道が行う公共事業の政策評価は、北海道政策評価条例に基づいて行うと回答しているが、「山のみち」事業を同条例の「特定政策評価」（条例第11条）制度に該当させて「政策評価の客観的かつ厳格な実施」のために外部の政策評価委員会に諮問する考えはないのか。

〔道回答〕 目下水産林務部内の委員会は活動中である。意見交換会（地元市町村・地域住民等）で意見を聴取、取りまとめた後、全庁内の関係部検討会議（知事政策室・水産林務部・企画振興部・建設部・環境生活部等で構成）で検討して決定する。事業実施となれば大規模公共事業・事業費10億円以上要するので北海道政策評価条例の対象であり公共事業事前評価の手続きを踏む事になる。

③ 政策評価に当たっては道民が意見を述べる機会を確保するため、路線ごとに意見交換会、地元市町村、地域住民、企業、団体等の意見を聞くということだが、我々NGOの意見聴取はあるのか。地元住民との説明会には我々が過去提出した諸資料はどう取り扱いされるのか。

〔道回答〕 団体として入れるかどうか検討させてもらう。緑資源機構の資料を使用させてもらう。費用対効果については外部委託調査を考えていない北海道庁内部でやる。北海道独自の自然環境調査は考えていない。

④ 現在工事が途中でストップしている滝雄・厚和線の崩壊が著しい、又滝雄・厚和線丸瀬布側に河畔林を皆伐して造成した広大な堆積場が残土処理と思われるが、広い空き地の事後処理はどうするのか。北海道は現地を見ているのか。

〔道回答〕 崩壊の危険等災害が発生する可能性のあるところは円滑化事業として森林総研が事業を引き継いでやっている。北海道としては現地は見ているし、たえず森林総研と連絡とっており情報を貰う事になっている。

⑤ 「山のみち」に関する残区間の関係資料の公開・提供についての文書を渡し、土地所有別図等6項目の関係資料の開示を求めた。

〔道回答〕 情報公開手続きによる開示等も考えられるが、資料提供は検討します。

主要なやりとりは以上の通りであったが、総じて、北海道はあくまでも内輪の道庁内部における評価で態度決定を画策している。私たちは、全面的事業を実施しないという判断になるならばともかく残区間の事業実施、あるいは一部事業実施という態度表明に至った場合には過去に日高横断道路に適用させたように、第三者の目で客観的かつ厳格な評価が期待できる「特定政策評価」で審議すべき案件と捉えている。

今回の話し合いであらためて判明したことは、庁内とりまとめに当たり、判断材料の大半が緑資源機構の既存資料を土台にした机上だけの資料であり、我々が独自に調査してきた植物・野生生物や土砂流出危険性等の内容・資料が活かされていない。北海道の認識と判断は非常に甘いと言わざるをえない。果たして残された半年間で、残る区間ごとの費用対効果の分析を含めて道民が納得できる説明と結論が導き出されるのだろうか。私たちは、引き続き北海道が「とりまとめ」のために地元の意見交換会を関係市町7箇所ですべて10/7～10/10開催に合わせ急遽リーフレットを作成、席上出席配布すると共に全道民に広く啓蒙宣伝する。又引き続き道庁に対しては「質問・要望」をまとめながら道庁との話し合いを進めていきたいと思っている。

「第15回夏休み自然観察記録コンクール」審査結果について

応募数 145点 68校

1年(44) 2年(25) 3年(26) 4年(24) 5年(11)
6年(15)

審査日 2008年9月24日(水)午後6時～

審査員 北海道新聞野生生物基金、北海道自然保護協会

金賞 1名

金澤 寿靖(札幌市立円山小学校1年)オタマジャクシのかんざつ

銀賞 2名

鈴木 静八(札幌市立大倉山小学校5年)ニジュウヤホシテントウの食?

後藤竜之介(札幌市立西宮の沢小学校6年)ルリボシをもとめて

銅賞 6名

須田 宗仁(札幌市立大倉山小学校1年)まるやまのけんきゅう

岸本 健(札幌市立真駒内緑小学校3年)小さなかいぶつたち

中崎 千尋(札幌市立北都小学校3年)庭にいる昆虫

西村 明莉(本別町立本別中央小学校3年)お母さんが助けたオオミズアオ

小出 斎(江別市立野幌小学校5年)ミクロの身近な昆虫図鑑

佐藤 宏賢(置戸町立置戸小学校6年)だんごムシ

佳作 20名

ながしまはやと(島牧村立島牧小学校1年)こおろぎ・おおぞうむし・くわがた

阿部丈一郎(札幌市立大倉山小学校1年)いきものしらべ

吉川貴一朗(札幌市立大倉山小学校1年)とんぼのけんきゅう

柴田 礼王(札幌市立大倉山小学校1年)クワガタはなぜおこるのか

山口 綾理(江別市立対雁小学校2年)土の色はなぜちがうのか

松本紗帆乃(教育大学付属旭川小学校2年)川のちかくでしょくぶつかんざつ

加藤奈津子(札幌市立真駒内緑小学校3年)まこまない公園にいる野生のカモについて

藤波 勇貴(恵庭市立恵み野小学校3年)夏休みに見つけた生き物

小森 悠生(豊富町立兜沼小中学校4年)海岸で見つけたくじらの骨

西村あまな(札幌市立東川下小学校4年)アゲハちょうを育てました

渡辺 里穂(登別市立富岸小学校4年)自分で育てたミニトマト

川原田慧未(札幌市立真駒内緑小学校4年)まほうのはっぱハーブ

鈴木あかり(札幌市立真駒内緑小学校4年)氷の中はなぜ白いの? 教えて!

斉藤 輝(札幌市立真駒内緑小学校4年)がっこうにある木

小原 大樹(鷹栖町立北野小学校5年)ヤマメとニジマスの生態調査(食生活)

石原 知季(網走市立網走中央小学校5年)樽前山登山

西村虎大佑(中川郡本別町立本別中央小学校5年)家の中へ飛び込んできたおけら

山本高太郎(札幌市立真駒内緑小学校6年)稲の観察

松永 渉(帯広市立帯広小学校6年)植物の水の吸い上げ量

中崎 蒼太(札幌市立北都小学校6年)月寒川のトンボ

学校賞 2校

札幌市立真駒内緑小学校

札幌市立大倉山小学校

コラム

地球の気候変動と北海道 その4(周水河地形)

副会長 在田 一則

地球は過去80万年ほどの間、ほぼ10万年毎に寒冷期(氷期)と温暖期(間氷期)からなる気候変動周期を経験してきた。氷期における気温低下は、一般に高緯度地域で大きく、南極などでは8℃ほど寒冷化した。約2万年前に最極寒期を迎えた最終氷期には、南極大陸はもとより北半球のグリーンランドやイギリス北半・デンマーク・ポーランドから北方の北ヨーロッパから西シベリア、北米大陸ではカナダから五大湖付近まで広範囲に氷に覆われた。ヨーロッパではアルプスの北側の中部ヨーロッパは現在のシベリアのようなツンドラ地帯になった。

北海道においても、現在よりも6～8℃寒冷化し雪線高度(雪の供給量と融解量が釣り合う下限の高度で、そこより上で氷河が出来る)も日高山脈あたりでは2,000m近く下がって小規模な山岳氷河ができた。最近の研究によると、4万年前にはトッタベツ川源流では氷河末端は標高850mあたりまで達していたと云われている。永久凍土は現在の日本では大雪山や富士山に小規模に見られるのみであるが、当時は道北や道東に広く発達していた。他の地域も植生の少ないツンドラに被われていた。現在の大雪山などに見られる構造土やパルサ(地下の残存凍土の凍結・融解に起因する微小な盛り上がり地形)は周水河現象(地形)と呼ばれ、氷河周辺などの寒冷気候のもとで、岩石や土壌の中の水分の凍結・融解の繰り返しによる破砕と流動によってできる。十勝平野や根釧原野でよく見られるクリオタベーションあるいはインボリューションと呼ばれる土壌層の攪乱現象も、凍結により水分の多い地層(火山灰層など)がより膨張して不規則な波状にうねる周水河現象であり、化石周水河現象といえる。稚内近くの宗谷丘陵の緩やかな起伏地形も、凍結・融解の繰り返しでできた周水河地形で、北海道遺産に指定されている。北海道のおおらかな地形には火山活動の影響もあるが、大なり小なり周水河環境の影響が見られる。

千歳空港に降りつつある機窓から見る光景に北の大地に戻って来たなと感じる背景には、本州とは異なる植生とともに、最終氷期の数万年以上にわたる寒冷気候のもとで作られた本州とは微妙に違う地形もあるのであろう。

* お知らせコーナー *

< お知らせ >

「第21回日本の森と自然を守る全国集会」が9月20日東京板橋の大東文化大学にて開催されました。今回は「国有林問題」というテーマで議論されましたが、北海道自然保護協会としては、全国の国有林の40%以上を占める北海道の国有林の実態を多くの人々に知って欲しいとの思いから「北海道における国有林の現状と提言」を取り纏め報告をおこないました。この提言及び今大会のアピールをHPに掲載しております。ご覧下さい。

●企画展一鳥のこぼ・人のこぼー「加藤幸子の見つめる世界」●

札幌生まれの芥川賞作家でナチュラリストとして活躍している加藤幸子さんの企画展をご案内いたします。
 日時：2008年10月25日(土)～12月14日(日)
 会場：北海道立文学館・特別展示室
 札幌市中央区中島公園1-4 TEL 011-511-7655
 問合せ：文芸対談など関連事業も多数ありますので上記にお問合せ下さい。
 観覧料：一般400円、高大生200円、小中生以下・65歳以上無料
 主催：北海道立文学館、後援：(社)北海道自然保護協会

活動日誌

2008年7月

- 1日 新公益法人制度に関する説明会出席
- 4日 2008年度夏休み自然観察記録コンクール募集案内送付
- 13日 北見道路問題公開市民講演会(パンフレット「北見丘陵の宝物―道路の必要性を問う」発行記念兼ねて開催)(北見市)
- 14日 大規模林道：白滝～丸瀬布区間現地視察
- 16日 2008年度エゾシカの捕獲の禁止及び制限(可猟区域)に係わる公聴会用資料説明・道庁担当者来所
- 17日 第2回拡大常務理事会
- 18日 会報138号発送
- 24日 2008年度エゾシカの捕獲の禁止及び制限(可猟区域)に係わる公聴会公述
- 28日 北海道環境審議会生物多様性保全部会
- 31日 北海道環境審議会環境部会
- 31日 第1回自然を語る会「国有林改革をめぐる最近の動向」

2008年8月

- 1日 北海道における「山のみち」の全面禁止を求める声明、緊急記者会見
- 1日 当別ダム現地視察
- 2日 「これからの治水はダムに頼らない！」集会講演会・緊急市民集会
- 11日 サングルダム・魚道試験休止に関わる記者会見(旭川市)
- 23日 第2回理事會
- 26日 大規模林道問題：第7回対道庁交渉
- 26日 第6回天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議傍聴
- 28日 第2回自然を語る会「地球温暖化とは」

2008年9月

- 6日 故八木健三名誉会員「お別れの会」
- 8日 サングルダム魚道試験と本体着工予算問題についての記者会見(旭川市)
- 9日～10日 世界ラリージャパン(千歳・恵庭・苫小牧・樽前山麓各予定コース)現地視察
- 10日 平取ダム問題関係団体対策会議
- 14日 サングル川サクラマス遡上自然観察会(下川町)
- 16日 夏休み自然観察記録コンクール第1次審査
- 16日 第3回拡大常務理事会
- 18日 第3回自然を語る会「森林環境税の取り扱いについて」
- 20日 第21回日本の森と自然を守る全国集会参加(東京)
- 24日 夏休み自然観察記録コンクール審査会
- 26日 道庁による業務及び財産の状況に関する検査の実施
- 26日 厚別川・河畔林伐採予定地現地地北海道札幌土木現業所担当者説明

要望書など

- 7月1日 国土交通大臣・国土交通省近畿地方整備局長宛 【民意を無視した淀川水系河川整備計画案の撤回を求める要請書】
- 7月1日 農林水産大臣宛 【諫早湾潮受け堤防内に海水を導入する「長期開門調査」を求める要望書】
- 7月23日 天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議座長宛 【サングルダムに関する疑問点についての要望書】 ※下川自然を守る会他9団体連名
- 7月23日 通知事宛 【平成20年度エゾシカの捕獲禁止及び制限について(道案)に係わる意見書】
- 8月1日 通知事宛 【北海道における「山のみち」(旧大規模林道)の全面中止を求める声明】 ※大規模林道問題北海道ネットワーク6団体連名

- 8月5日 北海道開発局長・北海道開発局旭川開発建設部長宛 【魚道試験の即時休止を求める要望書】 ※下川自然を守る会他11団体連名
- 8月22日 天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議座長宛 【サングルダム調査についてご検討下さい】 ※下川自然を守る会他9団体連名
- 9月5日 天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議座長宛 【サングルダム本体着工予算上と魚道試験・魚類専門家会議運営についての要望書】 ※下川自然を守る会他10団体連名
- 9月5日 北海道開発局長宛 【北海道開発局によるサングルダム本体工事予算の来年度概算計上に対する抗議と要望書・質問書】 ※下川自然を守る会他10団体連名
- 9月12日 北海道開発局長・天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議座長宛 【説明責任を果たさない北海道開発局と魚類専門家会議の責任を問う―魚道試験執行に対する申し入れ―】 ※下川自然を守る会他10団体連名
- 9月20日 北海道における国有林の現状と提言(2008.9.20日本の森と自然を守る全国集会)
- 9月29日 民主党他野党5党宛 【衆議院選に向けて各政党への要請「脱ダムを総選挙の公約に！」】 ※水源開発問題全国連絡会ほか計96団体連名

新入会員紹介

2007年5月～7月
 【A会員】真下紀子、山城えり子

寄付金

ありがとうございます
 松野 誠也 5,000円
 富士ゼロックス(株) 100,000円
 富士ゼロックス端数倶楽部 100,000円

雪だるま基金

故八木健三氏ご家族から 500,000円

会費納入のお願い

会費納入については日頃ご協力をいただいておりますが、未納の方は至急納入下さいますようお願いいたします。

個人A会員	4,000円
個人B会員	2,000円
(A会員と同一世帯の会員)	
学生会員	2,000円
団体会員 1口	15,000円

<納入口座>
 郵便振替口座 02710-7-4055
 北洋銀行大通支店(普通) 0017259
 北海道銀行本店(普通) 0101444
 札幌銀行本店(普通) 418891

<口座名>
 社団法人 北海道自然保護協会